

児童養護施設退所者 自立支援資金貸付



大学等への進学者

児童養護施設・自立援助ホームや里親家庭を出て、就職または進学した方の自立した生活を支援するための必要な資金を貸付する制度です。

【月額】

家賃補助 3万2千円
生活費 5万円

- ・貸付期間 正規の修学年数
- ・卒業後1年以内に就職し、5年間就業を継続したとき返還免除

家賃補助 **家賃相当額**

居住地域の生活保護制度上の住宅扶助額が限度

- ・貸付期間 2年間
- ・就職した日から5年間就業を継続したとき返還免除



就職者

上限25万円

(資格取得のための実費費用)

資格



資格取得希望者

- ・貸付期間 退所前または大学等へ在学中に1回のみ
- ・就職した日から2年間就業を継続したとき返還免除
(進学後に貸付を受けた場合は、卒業後1年以内に就職し、2年間就業を継続したとき)

ご相談・お問合せは
三重県社会福祉協議会 生活福祉資金センター

059-227-5145 (8:30~17:00土日祝日を除く)